

平成24年度研修委員会基本方針

1. 基本方針

学力向上に向けた授業改善と読書活動という方向は継続する。

(1) 授業改善

①研究授業（年間2回）各学年1人ずつ（1回あたり3人）行う。
互いに授業を見合い、意見を述べ合う形態とし、講師は必要に応じて招く。

②授業評価（年間1回）7月に実施。夏休み中に分析

③学力調査…全国（3年・抽出）、区（3年・悉皆）、都（2年・悉皆）

④言語活動の充実

(2) 読書活動

①全校の取り組み・・・朝読書、総合

②国語科の取り組み・・・読書単元、課題図書

2. 研究主題

「学び合いのある授業の工夫」

～読書活動を基盤とした全校の取組～

3. 研究主題設定の理由

(1) 新学習指導要領が実施され、さらに各教科で指導法の改善を図る必要がある。

(2) 全ての教科を通じて言語活動の充実を図ることは、新学習指導要領における授業改善の視点の一つである。

4. 研究仮説

(1) 授業評価【全教科】

授業評価のアンケート調査（名称 授業の充実のために）を行い、「授業の受け方」「授業の進め方」について生徒はどのように受け止めているかを把握する。その調査結果を踏まえて「授業改善のポイント」を明らかにし、授業改善をすすめる。

(2) 学力調査【教科は調査により異なる】

全国や都、区の学力調査を活用し、生徒の学力の実態を把握する。何ができて何ができなかったか、それはなぜか、等を検討する。その検討をもとに「年間指導計画」及び「授業の展開や方法」を見直して、授業改善をすすめる。

(3) 言語活動の充実【全教科】

各教科の指導にあたり、言語環境を整え、生徒の言語活動を充実させることによって、言語に関する能力を育て、生徒の思考力・判断力・表現力をはぐくむ。

(4) 読書活動【全校体制】

各教科・領域において読書への取り組みを進めることで、生徒の読解力（読み解く力や考える力など）を伸ばす。

以上の4つの仮説により、学びあいのある授業の工夫につなげる。

5. 24年度の研究計画

(1) 研究授業

①通常の授業時の中で、全員年間1回以上の研究授業を行う。

②校内研修会で行う研究授業は、互いに授業を見合う形を基本とし、必要に応じて講師を招く。

10月：1年1名（ ），2年1名（ ），3年1名（ ）

1月：1年1名（ ），2年1名（ ），3年1名（ ）

③到達目標を明確にした上での指導と評価の一体化が図れるよう努める。

(2) 授業評価

- ①「授業の充実のために」というアンケート調査を7月に実施。
マークシート方式。夏休み中に集計して課題を分析し、その後の授業改善に生かす。
- ②経年変化から授業改善へ向けての課題を把握する。

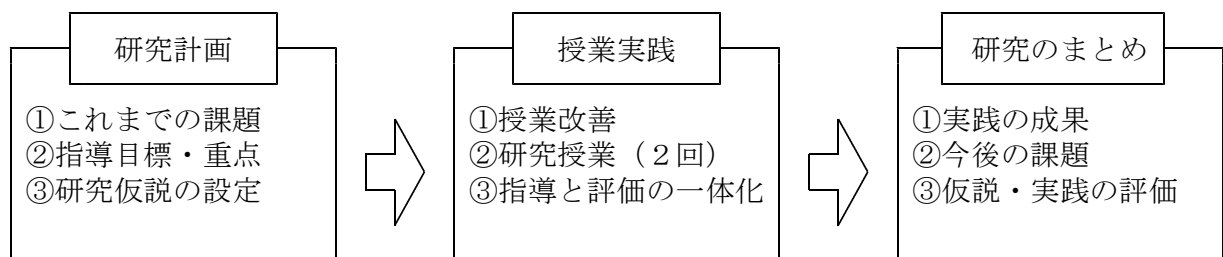
(3) 学力調査…教務部が担当する。

(4) 読書活動

- ①朝読書・・・朝読書カードで記録を取り、生徒の意欲を喚起する。
各クラス20冊程度の学級文庫を設置する。
- ②道徳授業地区公開講座・・・課題図書を教材とせずに、各学年の道徳担当を中心に計画する。
- ③総合的な学習の時間の「調べ学習」で資料を読む。
- ④読書アンケート（実態調査）・・・図書委員会で実施し、読書傾向の集計・分析を行う。
- ⑤国語科の指導において読書単元を設定する。
- ⑥課題図書・・・年間6回実施。課題図書の本は学年別に国語科が選ぶ。
- ⑦ブックトーク・・・12月に1年生を対象として実施。平和台図書館と連携を取る。
- ⑧読書感想文コンクール・・・国語科で実施する。

6. 研修の進め方

- (1)「研究のまとめ」を年度末に行うが、冊子は作成しない。
- (2)「授業評価」「学力調査」の集計はこれまでの資料を活用する。



7. 年間予定

年10回の研修会が予定されている。研究授業をはじめ、その他の研修（例：小中一貫教育、教育相談、特別支援など）を入れていく予定である。

8. その他

今年度より、「情報教育推進委員会」の仕事内容が研修委員会の中に組み込まれました。別紙「基本方針」も参照してください。